

IV. 平成28年度前期 岸和田サテライト開講授業

1. 大学院授業科目

授業科目名 (英文表記)	憲法判例から見る日本国憲法 (Case study of Japanese constitutional law)		
単位数	2	授業形態	講義・演習
担当教員	森口 佳樹		
開講	岸和田サテライト	区分	大学院
実施日・時間	第1回 4月9日(土) 13:00~17:00 第2回 4月16日(土) 13:00~17:00 第3回 4月23日(土) 13:00~17:00 第4回 4月30日(土) 13:00~17:00 第5回 5月7日(土) 13:00~17:00 第6回 5月21日(土) 13:00~17:00		

【授業のねらい・概要】

代表的な憲法判例を輪読することにより、日本国憲法の理解を深め、その諸問題を検討することとする。

【授業計画】

- 第1回 担当者の決定・憲法概説
- 第2回 マクリーン事件、猿払事件、小売市場事件
- 第3回 三菱樹脂事件、京都府学連事件、尊属殺重罰規定違憲判決
- 第4回 津地鎮祭事件、北方ジャーナル事件、菓事法違憲判決
- 第5回 川崎民商事件、朝日訴訟、全農林警職法事件
- 第6回 参政権に関する訴訟群、郵便法違憲判決、再婚禁止期間違憲判決

【到達目標】

日本国憲法をめぐる諸問題の理解を深化させる。具体的には、最近の諸問題について学部生に理解できるだけの説明能力を身につけることを目標とします。

【教科書】

あらかじめの指定はありません。

【参考書】

『憲法判例百選 I・II(第6版)』(別冊ジュリスト217) 有斐閣

【成績評価】

報告内容と討論への積極的参加、毎回のレポートの内容により評価する。論述試験は実施しない。

【授業時間外学習】

図書館における参考書やデータベースを活用し、学説・判例の理解を深めることが重要です。
(初回授業時に説明します。)

【履修上の注意・メッセージ】

開講前に憲法の概説書を最低1冊読んでおいてください。